

きれい 甲斐

No.32 NOVEMBER 2005

環境パートナーシップやまなしは、県民・事業者・行政のパートナーシップ（協働）のもと、団体間の連携や情報交換の場づくりなどを通じて、自主的な環境保全活動を積極的に展開していくことを目的として様々な活動を行っています。環境保全に関する活動を積極的に行っている団体、個人のみなさまのご入会をお待ちしています。

環境パートナーシップやまなし

事務局 ●〒400-8501山梨県甲府市丸の内1丁目6-1山梨県循環型社会推進課内
TEL.055-223-1506 FAX.055-223-1507 junkan@pref.yamanashi.lg.jp
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/junkan/60200266375.html>

発行責任者 ●広報専門部会長 渡辺一彦



古紙配合率100%再生紙を
使用しています

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞受賞

生活協同組合コープやまなし 環境対策室

コープやまなしは、10月21日（金）に、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会主催「平成17年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式」において、牛乳パックの回収運動で「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞しました。

今では当たり前となった牛乳パックの回収ですが、「牛乳パックの回収はどこから始まったかご存知ですか？」と尋ねると、多くの方は何処だろうと考えてしまいます。実は発祥地は大月市です。子育てを考える自主グループ「たんぽぽ」が使い捨て生活を見直し、子ども達に「ものの大切さ」を伝えようと、1984年全国で最初に牛乳パックの回収を始めました。

コープやまなしの前身である山梨県郡内労働者生活協同組合は全国生協に先駆け、当初よりこの運動に参加し、自主グループ「たんぽぽ」とともに普及啓発を進めました。コープやまなしに合併後も、牛乳パック回収運動を地域に広めるため、誰もが簡単に参加でき、楽しみながらできる運動を展開しています。

学校や環境イベントでは、手すきハガキ作りを行ない「世界でたった1枚のハガキ作り」を通して、子どもから大人まで楽しみながらできる取り組みとなっています。また市民団体「パックネットやまなし」の活動を発足当時から支援するとともに、同団体と連携し、スーパーや店舗の店頭などで、リサイクル製品（ハガキ、お面、小物入れなど）の展示やクイズなどを行ない、牛乳パック回収への参加を呼びかけてきました。さらに2004年8月より、地域の福祉作業所へ、回収した牛乳パックの提供を行ない、事業支援も行なっています。

今ではコープやまなしの組合員さんにも、この運動への理解が深まり、2004年度実績では供給に対して回収率が97%（重量27.5 t）と高い数字になっています。

こうした永年に渡る牛乳パックの回収運動に対して、継続的に活動を推進し、顕著な実績を挙げている点が評価され、今回受賞に至りました。またこの紙面を通じて、この間ご支援・ご協力いただいた山梨県をはじめとする行政、県民の皆さんに感謝とお礼を致します。



平成17年度 リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式

主催 リデュース・リユース・リサイクル推進協議会
後援 内閣府、経済産業省、国土交通省、農林水産省、財務省、厚生労働省、環境省、文部科学省

アイドリング・ストップ が条例で義務化されました!

山梨県森林環境部循環型社会推進課

アイドリング・ストップは、平成17年10月1日施行の『山梨県生活環境の保全に関する条例』中の54条に規定されています。

規定の内容は、以下の3点としています。ただし、違反措置はありません。

- ・運転する人：自動車の駐車時のアイドリング・ストップ義務
- ・事業者：従業員等に対するアイドリング・ストップの指導や周知義務
- ・駐車場管理者：駐車場利用者に対するアイドリング・ストップの周知義務

県では、平成16年度から「アイドリング・ストップ」の他に「急発進・急加速をしない」「不要な荷物を積まない」などの取り組みを加えた「エコドライブ運動」を展開しています。

○アイドリング・ストップしなければいけないとき

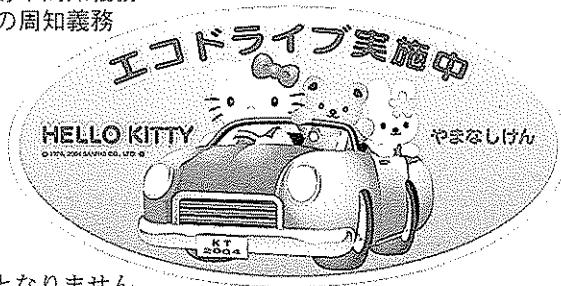
自動車を「駐車」(道路交通法上の駐車です。)している間です。

具体的には次のような場面が考えられます。

- ・駐車場などで誰かを待っているとき
- ・コンビニエンスストアやスーパーで買い物をしているとき
- ・荷物の積み降ろしで5分以上停車するとき
- ・サービスエリアなどで休憩したり、仮眠をとるとき

※信号待ち、電車の通過待ちのために停車する場合などは義務対象となりません。

※人命・災害に関わる緊急の場合、緊急自動車の業務執行時、エンジンを動力源としている自動車などは、駐車中であってもエンジンを切る必要はありません。



○事業者の指導・駐車場管理者の周知方法は?

条例では方法については限定していません。

例えば、指導方法では、点呼や朝礼時の確認、研修の実施などがあります。

周知の方法ではポスター・看板等の掲示、メールの配信、チラシの配布、駐車場では音声によるアナウンス、ポスター等の掲示、駐車券への印字などがあります。



○駐車場管理者って?

この「駐車場」は、設置について営利目的か否かを問いません。事業所、小売店舗などに設置されている駐車場も対象となります。

アイドリング・ストップQ&A

Q：本当に短時間でも省エネ効果があるの？

A：エンジン始動時は燃料消費量が一瞬多くなりますが、この消費量がアイドリング・ストップ時に削減される量と同じになる時間は、一般的に約5秒です。従って5秒以上のアイドリング・ストップをすれば、効果がでることになります。((財)省エネルギーセンター測定)

Q：エンジ停止・再始動によってかえって排ガス(NOx, HC, CO)等は増加しないの？

A：最近では、乗用車系の排出ガス低減が進んでいるため、アイドリング・ストップからの再始動による排出ガスはごく微少で、環境に影響を与えるほど増加しません。((社)日本自動車工業会の見解)

Q：スターター、バッテリー等の耐久性が心配ですが？

A：モニターを対象とした調査((財)省エネルギーセンター)によると、通常のアイドリング・ストップ実施頻度では、スターター、モーターにはまず問題がありません。また、バッテリーは、エンジン停止中はヘッドライトをOFFにするなどすれば特に耐久性に大きな影響はありません。

Q：乗用車1台あたりの効果は？

A：1日に合計で10分間アイドリング・ストップをした場合、乗用車で約140ccの燃料節約ができます。

1年間では乗用車で約51リットルの燃料節約ができ、これをCO₂に換算すると122kgの削減となります。

*2000cc(AT車平均燃費12km/l)基準 (出典:(財)省エネルギーセンター アイドリング・ストップ)

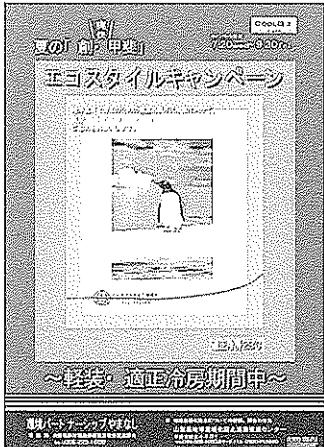
○問い合わせ先

県循環型社会推進課環境活動担当 TEL055-223-1503 FAX055-223-1507

E-mail:junkan@pref.yamanashi.lg.jp

URL:<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/junkan/64267279636.html>

爽快
夏の「創・甲斐」
エコスタイルキャンペーンを実施しました。



地球温暖化防止の取り組みとして、様々なビジネスシーンにおいて軽装及び適正冷房を呼びかける「夏の創・甲斐エコスタイルキャンペーン」を昨年度に引き続き実施しました。

国においても今夏から「クールビズ」の名称で実施しましたが、電気事業連合会の試算では、全国で6月から8月の3ヶ月間で電力量として2億1千万kW、二酸化炭素で7万9千トンの削減効果があったとのことです。

また、国では「ウォームビズ」を10月から実施しています。冬の場合は暖房の設定温度を1°C下げると、夏の4倍の二酸化炭素削減効果があるそうです。

省エネを、我慢というイメージでなく、ファッショントを含めた新しいライフスタイルとして、暖房に頼りすぎない日頃の生活・事業活動により、地球温暖化防止に取り組みましょう!

○賛同事業所

甲府カシオ(株)、(株)桑原組、(株)なかごみ、(株)中部、甲府富士屋ホテル、山梨リコー(株)、東京電力(株)山梨支店、商工組合中央金庫甲府支店、東京ガス(株)甲府支社、(株)日立製作所オートモーティブシステムグループ山梨事業所、(株)芙蓉設計事務所、(株)フジカラ紙販、(株)サンボー、東京電設サービス(株)山梨支社、(株)東電ホームサービス山梨支社、(有)フリートレード韭崎営業所、東電広告(株)山梨支社、ダイドードリンコ(株)甲信支店、(株)NTTドコモ山梨支店、東電不動産(株)山梨支社、秋山土建(株)、生活協同組合コープやまなし、(株)山梨中央銀行、(株)平井工務店 その他自治体、団体

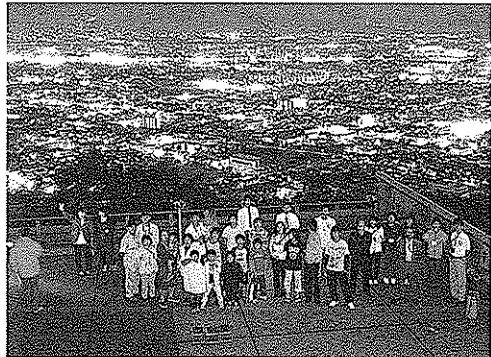
ご協力、ありがとうございました。

第7回ライトダウン甲府バレー
「星の輝きにふれる集い」

山梨県立科学館

今年も、10月10日(月)に第7回ライトダウン甲府バレー「星の輝きにふれる集い」を開催しました。当日は、朝から雨が降ったりやんだりのあいにくの天候で、夜にはなんとか雨は降らずに、無事にイベントを実施することができました。しかし、残念ながら厚い雲に覆われた夜空には星を見ることができずに、甲府盆地のライトダウンの様子だけをご覧いただきました。8時のカウントダウンと同時に、学校の運動場の夜間照明が消え始め、参加してくださった皆さんから、歓声がわきおこりました。それ以前に消灯をしていただいたり、もともと点灯していない広告塔などの照明もたくさんあり、普段と比べて確実に夜景が暗くなっているのが見られました。しかし、上空に雲が立ち込めていたため、街の明かりが雲に反射し、昨年や一昨年のライトダウンの際に見られたような暗い夜空にはならなかったのが残念です。

運動場の夜間照明や広告塔の照明などで、星の淡い明かりがかき消されてしまう光害(ひかりがい)。山梨県でも今年の10月1日に施行された「山梨県生活環境の保全に関する条例」の中に、「光害の防止」と「夜空を照らすサーチライトの使用の禁止」の条項が盛り込まれました。光害が生活環境に悪影響を与えるものとして考えられるようになってきています。しかし、その一方で、店舗の長時間営業や建造物のライトアップなど、光害の原因は増え続けています。こうした光害の実態を広く認識してもらい、星空を含めた身近な環境について目を向けてもらう機会とするために、年に1度、1時間の消灯=ライトダウンをお願いし、星空を見上げてもらおうというライトダウン甲府バレー。7回目を迎えた今年も、「環境パートナーシップやまなし」様からご後援いただきなど、皆様方のご協力で大きな成果をあげることができました。最後になりましたが、今回のライトダウンにご協力いただいた企業・事業所・公共団体・個人の皆様にお礼を申し上げます。



ライトダウン前 (科学館会場)



ライトダウン後

釣り場の環境を守る!

NPO法人 日本釣り環境保全連盟

日本釣り環境保全連盟は、釣り場の環境を保全するための事業を行い、社会への貢献につながる活動を実施するために、釣り人が中心となり平成13年に設立されました。釣り場の地上で見えるゴミの清掃作業はもちろん、これまで回収されることなく、湖の湖底に年々蓄積されていた生活ゴミや釣り具等のゴミを水中から回収して、水鳥や人にやさしい釣り場の保全活動を行っております。弊連盟では設立当初から湖底清掃の必要性を重視して、河口湖をはじめ全国湖沼河川の湖底清掃を実施してきました。河口湖の湖底清掃は、これまで5年間に計41回実施しました。主に釣り具等のゴミが回収され、そのゴミの量は約2トン(合計1,979kg)これは毎回計量器で正確に測定した数字です)にもなります。

また、魚の住みやすい環境作りのため、河川上流域への植樹を実施しています。本年度は浜名湖上流のいなさ湖畔観音山へ約320名が参加し、モミジ、クヌギなど広葉樹6種類の苗木3,500本を植えました。そして、小中学校の学校週5日制に伴う社会教育の一環としては、釣り場環境保全リーダーを派遣し、釣りの技術と環境の指導に協力しています。8月に実施した『夏休み河口湖釣り体験』には、県内外(遠くは愛知県)から小学校3年生~中学校2年生の子どもたち23名が集まり、河口湖での釣り体験・湖畔清掃活動を通して、自然環境のすばらしさ、環境保全の大切さを学びました。



【連絡先】

〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町
船津6713-39 ITプラザ内

TEL. 0555-83-3277

FAX. 0555-83-3278

<http://www.npo-jef.jp/>
info@npo-jef.jp

お知らせ

山梨県森林環境部循環型社会推進課

●環境アドバイザーを派遣します

地域での環境保全に関する知識を広め、実践活動への支援をするため、「環境アドバイザー」の派遣を行っています。

これは、県内で環境保全の分野で活躍されている方々を「環境アドバイザー」として登録し、地域での学習会・研修会などに講師として派遣するものです。是非ご利用下さい。

◇派遣対象 地域活動グループ、町内会、学校、PTAなどの団体が主催する、自然保護、ごみ減量リサイクル、省資源、省エネルギーなどの環境保全活動や地球環境問題に関する学習会、観察会や学校での環境学習など。

◇費用の支払い 謝金・旅費は山梨県が負担。

●こどもエコクラブを募集します

地域の子ども達と一緒に環境活動や環境学習に取り組んでみませんか。

環境の学習や実践活動を自主的に行う「こどもエコクラブ」を募集しています。学校のクラス、ボーイスカウトやガールスカウト、育成会や子供クラブ、家族、近所の遊び仲間など、構成メンバーは自由です。

積極的な御参加をお待ちしています。

◇対象 小中学生2名以上、サポーター(一緒に活動する大人)1名以上。

◇活動内容 環境に関するものであれば自由(自然観察、環境調査、環境美化など)

◇費用 無料

◇申込先 各市町村の環境担当課



◎問い合わせ先 県循環型社会推進課 055-223-1503 FAX 055-223-1507

○投稿募集中

I. 会員紹介コーナー 【投稿要領】①原稿は800字程度で、写真は1~2枚です。
②団体等の名称、所在地(事務局または事務所等)連絡先を必ずお書きください。③内容は、活動紹介やPRなど自由ですが、他の団体、個人等の批判はしないでください。④締め切りは特にありません。

II. 行事予定 【掲載内容】①団体名、日時、場所、内容、申込み方法、連絡先等です。

● 投稿先

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県森林環境部循環型社会推進課内 「環境パートナーシップやまなし」事務局
TEL 055-223-1506 FAX 055-223-1507